

平成 31 年度 東大阪市地域研究活動

『 花園中央公園における緑化活動拠点施設のあり方について 』
調査報告書



大阪産業大学・デザイン工学部
建築・環境デザイン学科

川口 将武
2020年3月31日

目 次

1. はじめに

1-1. 研究の背景と目的

1-2. 東大阪市におけるみどりの概況

1-3. 東大阪市の上位計画の整理と緑化活動拠点施設の位置づけ

2. 花園中央公園の現状調査

2-1. 計画対象地

2-2. 花園中央公園および対象敷地の現状

2-3. 東大阪市のみどり及び花園中央公園に対する市民意識の把握

2-4. 東大阪市及び花園中央公園における市民等団体のボランティア活動

3. 緑化活動拠点施設の提案

3-1. 緑化活動拠点施設のコンセプト

3-2. 提案プレゼンテーション

- ・ 1 枚目：コンセプト
- ・ 2 枚目：建築計画（機能と施設設備配置）・デザイン【1階】
- ・ 3 枚目：建築計画（機能と施設設備配置）・デザイン【2・3階】
- ・ 4 枚目：景観・外観イメージ
- ・ 5 枚目：施設配置計画及び動線計画
- ・ 6 枚目：利活用イメージ

3-3. まとめと今後の課題

謝辞

参考文献

1-1. 研究の背景と目的

わが国の公園緑地は、ストックの老朽化や魅力の低下、公園空間の有効活用の要請等の課題を抱えている。また、自治体は財政面・人材面の制約等から都市公園の新規整備や適切な施設更新がままならない状況にある。そういった中で、**近年、国の都市公園法等の改正に伴い、先進的な地域では、保育所やカフェ（収益施設等）などを設置し、民間の活力を生かして社会的課題解決や都市公園の再生・活性化に取り組んでいる事例が見られはじめている。**

5年前の2014年度、東大阪市において立案された（仮称）緑化センター基本構想・基本計画は、**社会情勢の変化や多くの緑化施策の進展**（花苗工場の建設，森林ボランティア・緑化（花）ボランティアリーダーの育成，緑化推進イベント【東大阪グリーンフェスタ】，みどりの景観まちづくりコンテスト他）**が見られおり、見直しの必要性がある**と考える。

今後更に、花園中央公園は、本年度9月のラグビーワールドカップ2019をはじめ、2021年ワールドマスターズゲームズの開催地となり、これらの**大きなインパクトを地域のレガシーにするための全体的・中長期的な計画の視点も必要である**と考える。

そこで、本研究は**花園中央公園を「花園」の名にふさわしい四季折々の草木や花木にあふれる緑豊かな市民の憩いの場とするため、緑化活動拠点施設のあり方を再検討すると共に、それらを持続可能に管理運営するためのしくみづくりについて提案すること**を目的とする。

本地域研究活動によって、東大阪市のまちづくりにいかすことができる点は、**平成31年度市政運営方針にある、活力と魅力あふれる東大阪の創造に向けた4つの柱**（◎スポーツを活用したまちづくり，◎子育て・教育環境が充実したまちづくり，◎地域資源を活かした新たな価値を生み出すまちづくり，◎災害に強く、安心して暮らせるまちづくり）**の実行、推進につなげるための計画となり得ることを期待**できる。

1-2. 東大阪市におけるみどりの概況

(1) 土地利用現況

東大阪市の土地利用の現況(表-1・図-1)は、2010年をみると市街地の割合が66.2%、普通緑地が7.0%、農地が3.8%、山林が16.7%、その他が計6.3%となっている。1994年と比較すると、農地や工場地が減り、一般市街地の面積が非常に増えている(表-2)。

(2) みどりの現況

東大阪市の緑の配置状況(図-2)をみると、市域の東側には自然豊かな生駒山地が立地し、そこから緩やかに傾斜する山麓部には、大規模公園や社寺林を中心に、農地、住宅地のみどりが点在することで、みどりの乏しい市街地とを結びつける共生環境となっている。一方、市域の中央や西側には花園中央公園をはじめとする大規模、中規模な公園が点在するものの、平坦な市街地はかつて旧大和川とその支流がつくりだした低湿地であったため、樹林地は発達せず、現在もみどりの乏しい地域となっている。

東大阪市のみどりの現況を上空から捉えた航空写真(図-3)を見ると、前述の都市化が進み緑に乏しい状況が見てとれる。自然度を表す指標として、緑被率(樹林や樹木で覆われている面積の割合のこと)がある。東大阪市の緑被率は、1999年で約6.7%¹⁾であり、大阪府東部地域の中核市(枚方市38.5%²⁾、八尾市約11%³⁾、寝屋川市約18.3%⁴⁾と比較しても、みどりが少ない地域であることが分かる。

以上のことから、特に、都市化した市街地において緑化を推進することが重要であり、次節に示す市が策定した各種計画において、緑化の推進が積極的に掲げられていることから、緑化活動拠点施設の必要性を確認することができる。

表－1 土地利用の推移

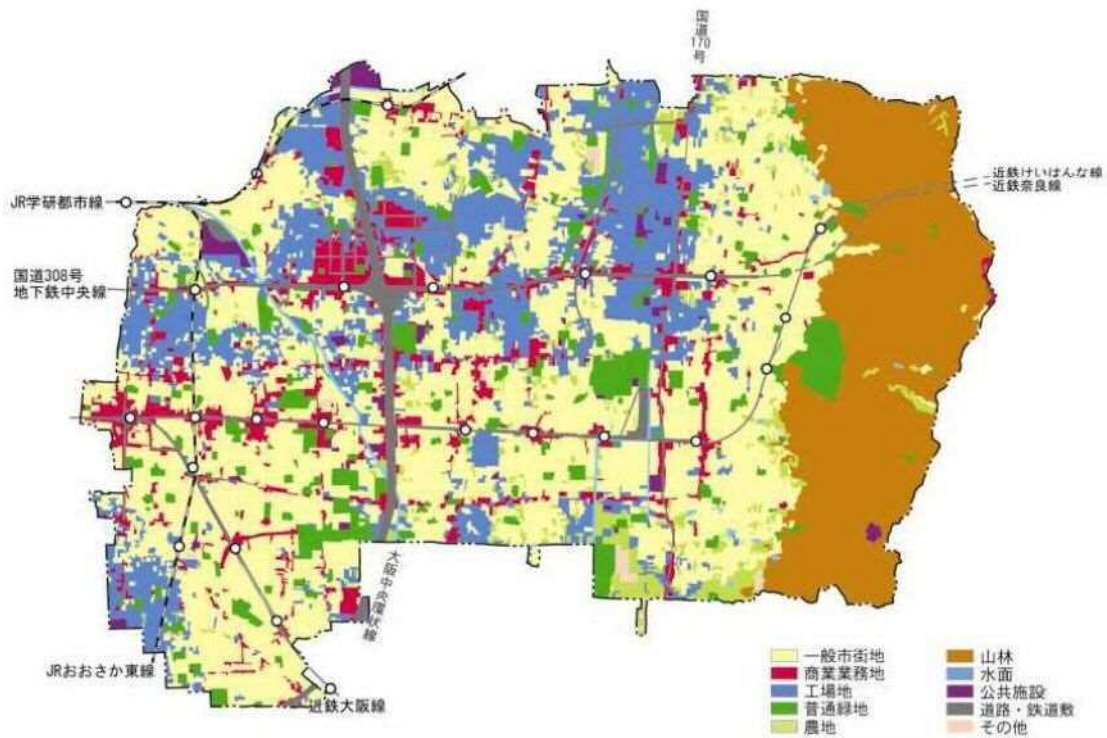
土地利用		1994年	2000年	2006年	2010年	
区分	内容	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	割合
市街地	一般市街地	2 539.2	2 557.2	2 605.4	2 620.9	42.4
	商業業務地	395.9	400.7	428.9	445.0	7.2
	工場地	1 067.6	1 045.9	1 042.9	1 028.3	16.6
普通緑地	公園、緑地、運動場、遊園地、学校、社寺敷地・公衆庭園、墓地	403.4	439.0	429.2	430.1	7.0
農地	田畑、休耕地	362.1	262.7	240.0	232.2	3.8
山林	山林	1 014.2	1 052.9	1 034.4	1 030.5	16.7
その他	水面	50.0	53.8	39.8	46.3	0.7
	公共施設	61.5	88.4	70.2	69.6	1.1
	道路・鉄道敷	235.1	243.2	255.4	252.7	4.1
	その他	風景・牧野、低湿地・荒蕪地、その他空地	52.0	37.2	34.8	25.4
計		6 181.0	6 181.0	6 181.0	6 181.0	100.0

(都市計画基礎調査)

表－2 土地利用の増減およびその比較

区分	1994年	2010年	増減	面積減	<区分>	面積増
	(ha)	(ha)	(ha)			
市街地	一般市街地	2 539.2	2 620.9	81.7		81.7
	商業業務地	395.9	445.0	49.1		49.1
	工場地	1 067.6	1 028.3	▼ 39.3	39.3	
普通緑地	403.4	430.1	26.7		26.7	
農地	362.1	232.2	▼ 129.9	129.9		
山林	1 014.2	1 030.5	16.3		16.3	
その他	398.6	394.0	▼ 4.6	4.6		
計	6 181.0	6 181.0	0.0			

出典：東大阪市「東大阪市都市計画マスタープラン別冊」，2013年，p.8



図－1 土地利用現況（2010年）

出典：東大阪市「東大阪市都市計画マスタープラン別冊」，2013年，p.9

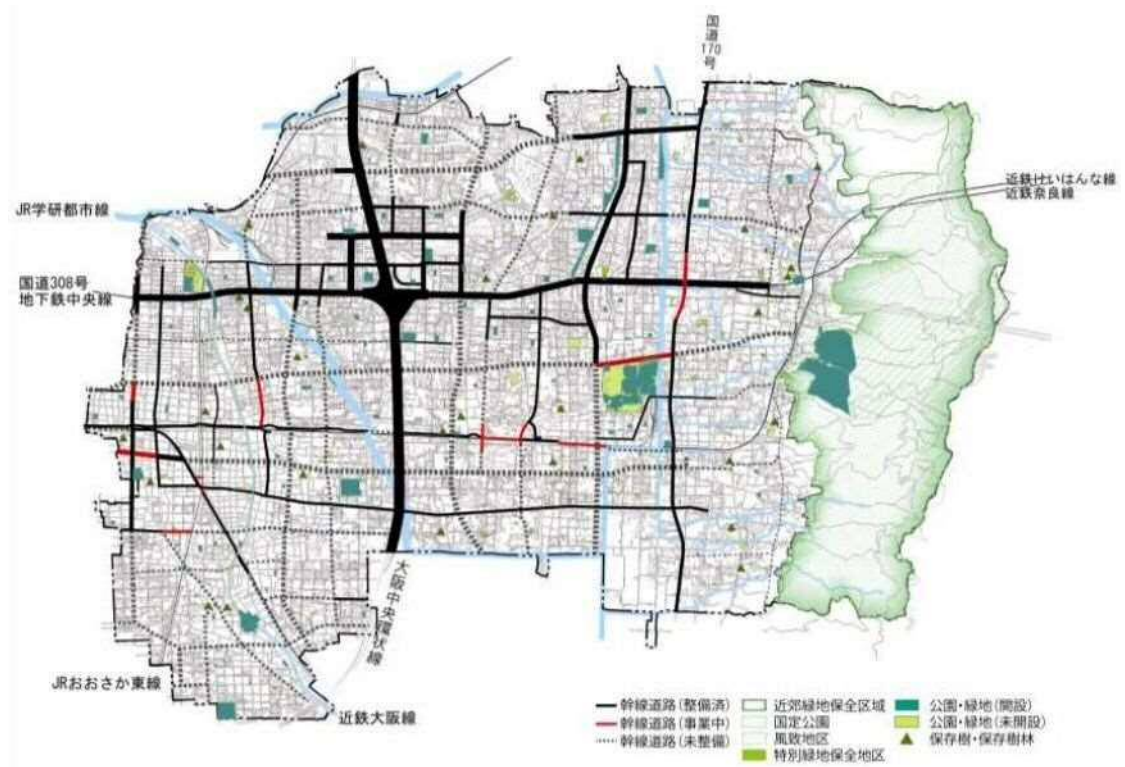


図-2 みどりの配置状況 (2010年)

出典：東大阪市「東大阪市都市計画マスタープラン別冊」, 2013年, p. 15

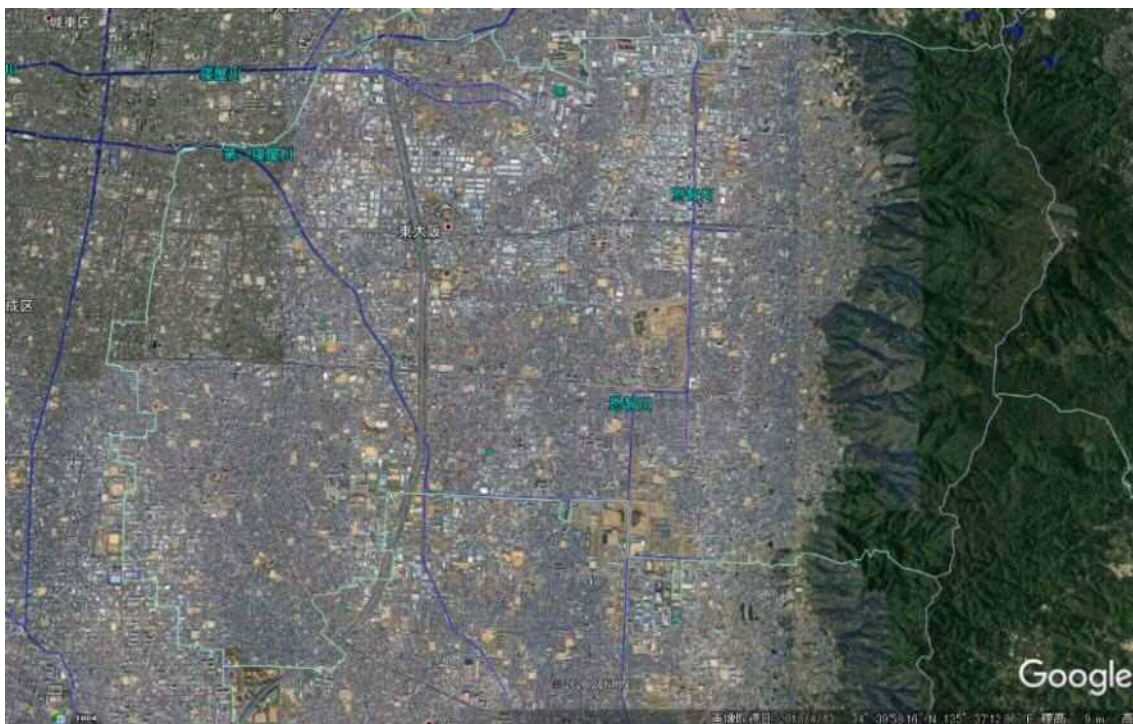


図-3 東大阪市の航空写真

出典：GoogleMAP, 20200228 アクセス

1-3. 東大阪市の上位計画の整理と緑化活動拠点施設の位置づけ⁵⁾

(1) 東大阪市みどりの基本計画における位置づけ

「東大阪市みどりの基本計画」は、市域における緑地の保全と緑化の推進を目的として、平成15年9月に策定されている。この計画では、基本目標として「みどりが育む豊かな生活実感都市—東大阪」を基本目標に掲げ、図-4に示す4つの基本施策を推進していく中で、「多様な主体の協働によるみどりのまちづくりの推進」の中で、市民の取り組みを応援する上での「市民活動を支える施設の整備」として、「緑化活動拠点施設」の整備を位置付けている。

		施 策	
1. みどりの骨格の形成	生駒山の保全・育成・管理	i) 府民の森の保全・管理 ii) 山裾園地の創出 iii) 散策道の個性化 iv) 植生管理の推進	
	大規模な公園緑地の整備	i) シンボルパークの整備 ii) 里山公園の整備 iii) 河川緑地の整備 iv) ふれあい環境緑地帯の整備 v) 市街地を特徴付ける公園整備	
	ネットワーク軸となる河川・みどりの保全・整備	i) 幹線道路の緑化 ii) 河川・水路堤防の緑化	
2. 身近なみどりの保全・創出	身近な公園緑地整備の推進及び樹林地育成	i) 歩いていける公園整備の推進 ii) 育成カルテの作成 iii) 名所づくり（花とみどりの名所等） iv) 広場や公園の整備・修復・拡充 v) 施設の公園化（一体的修景整備）	
	既存のみどりの保全育成	i) 自然環境調査 ii) ふれあいの場づくり iii) イベント開催 iv) 再生緑化の推進	
	目にするみどりを増やす	i) 施設周囲の緑化 ii) 眺望視線に配慮した修景緑化の推進	
	地域緑化の推進	i) 沿道の修景整備 ii) 散策道・通学路等の緑化推進 iii) 学校緑化の推進	
	みどりのリサイクル化の推進	i) 公園緑地におけるみどりのリサイクル*推進 ii) 地域制緑地におけるみどりのリサイクル*試行	
3. みどりの多面的機能を活かした取り組みの推進	通じて環境向上する	地球温暖化、ヒートアイランド*対策としてのみどりづく 地域の特性に応じた多様な生態系の保全と創出	i) 街路樹・道路沿いのみどりの育成 ii) 壁面・屋上緑化などの建物緑化、駐車場緑化の推進
	通じて子育てが安心できる環境を作る	みどりづくりを通じて子育てが安心できる環境を作る	i) 身近な公園の管理運営計画を地域の人たちで立てる ii) みどりを題材にした環境学習の充実
	通じてコミュニティを再構築する	みどりづくりを通じて人々が暮らしやすい社会を創る	i) 福祉の視点からの公園整備 ii) 園芸福祉*としてのみどりづくりの推進
	通じて地域コミュニティを形成する	みどりづくりを通じて地域のコミュニティを形成する	i) 公園や緑地をサロンとして活用する
	みどりづくりを通じて地域の魅力アップ	みどりづくりを通じて地域の魅力アップ	i) オープンガーデン*のしくみづくり ii) 空き地の暫定利用のしくみづくり iii) みどりのまちなみプランニングの推進
	活動団体の自立を支援する	活動団体の自立を支援する	i) コミュニティビジネス*の手法を取り入れる
	みどりを学び、広める機会の提供	みどりを学び、広める機会の提供	i) 人材育成・登録 ii) フィールド学習の充実 iii) 啓発・普及 iv) 技術支援
4. 多様な主体の協働によるみどりのまちづくりの推進	市民の取り組みを応援する	市民の取り組みを応援する	i) 人材派遣制度の確立と活用 ii) 市民活動を支える施設の整備 iii) オフスペースでの緑化団体の取り組みを応援 iv) 企画コンペ、表彰制度・コンクールの実施
	参加の仕組みを整える	参加の仕組みを整える	i) みどりの基金の拡充 ii) 支援制度の確立 iii) 情報収集と発信体制の確立
	多様な意見の調整の場・企画発案の場づくり	多様な意見の調整の場・企画発案の場づくり	i) 地域プラットフォーム*の開催 ii) ｅ-ページなどインターネットを利用した意見交換の場づくり iii) 意見交換の場を運営する組織の育成

図-4 みどりの基本計画における施策一覧

出典：東大阪市「東大阪市みどりの基本計画」，2003年，p.86を一部加筆

「緑化活動拠点施設」の機能としては、市内のみどりの骨格として、中核拠点となる大規模緑地（概ね 4.0ha 以上）において、共生・安全・快適・活力の四つの視点から、「市民の憩いや癒しの場・多様なレクリエーションを支える場・市民活動拠点」となるよう、検討することが位置付けられている（表－ 3 および表－ 4）。

加えて、みどりの少ない東大阪市において、より積極的な緑化を推進するに当たって、「緑化重点地区」を設定し、具体的な取組を推進していくこととしている。緑化活動拠点施設に関しては、若江岩田・花園地区において、緑化活動の「担い手育成」や個人や団体の「緑化活動を支える仕組みや情報発信」、緑化活動を行う際に必要となる「資材の提供」に関わる取組の内容が位置付けられている（表－ 5 および図－ 5）。

表－ 3 みどりの骨格（抜粋）

名称	中核拠点	
位置付け	大規模緑地(4.0ha 以上)	
緑地機能	共生	種の供給補完、種の逃避受入れ空間
	安全	災害時の救援・復旧基地、一時避難地、広域避難地
	快適	市街地におけるみどりの核としての市民の憩いや癒しの場
	活力	市民の多様なレクリエーション拠点

出典：東大阪市「東大阪市みどりの基本計画」，2003 年，p. 23 を一部加筆

表－ 4 「市民活動を支える施設の整備」の内容

- ・ 市街地では花園中央公園に建設予定の緑化活動センターを中心として、市民の活動相談や経験交流を促す施設整備を図る。
- ・ 特に各リージョンセンターを活用して、市民のみどりの活動を支援するため、緑化活動センターを中核として各リージョンセンターでのみどりに関するイベントや企画等が行えるように市民参画の企画運営の中核センターとして整備する。

出典：東大阪市「東大阪市みどりの基本計画」，2003 年，p. 84

表－ 5 「緑化重点地区（若江岩田・花園地区）」における取組の内容

- i) 人材の育成
 - ・ 緑化活動センターを活用して、植樹祭などの緑化イベントの開催や講習会、緑化リーダー養成講座など市民がみどりとふれあえる場・学ぶ場を提供し、それらの活動を通じて個人の緑化意識の向上を図り、今後地域での緑化活動を担っていく人材の育成を図る。
- ii) 緑化活動を支える市民への窓口の設置
 - ・ 緑化活動センター内に市民が主体となる緑化活動を支える市民への窓口を設け、行政や市民が関わる緑に関する情報の収集・発信だけではなく緑化活動の相談窓口として、また市民と市民、団体と市民、団体と団体との交流を促し、市民の緑化活動を向上させていく窓口として活用を図る。さらに市民と行政との橋渡しとなり、地域での緑化活動がスムーズに行っている体制の構築を目指す。
- iii) 資材の提供
 - ・ 市民が地域の緑化活動を行っていくうえで必要となる苗木や草花、土、および緑化活動によって出てきた落ち葉や剪定枝などをリサイクルすることによって生成されるチップや腐葉土を市民や事業者に提供し、地域緑化を支えるみどりの基地を目指す。

出典：東大阪市「東大阪市みどりの基本計画」，2003 年，p. 98

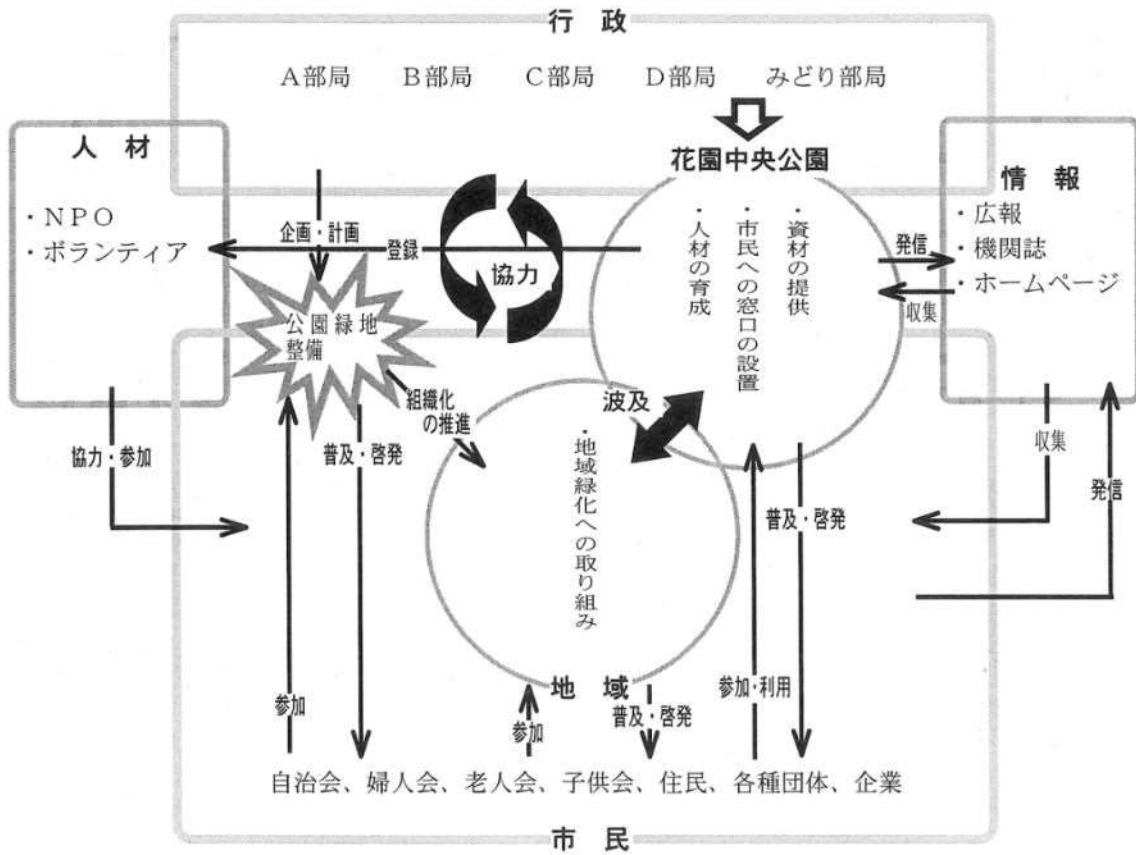


図-5 行政と市民の協力体制

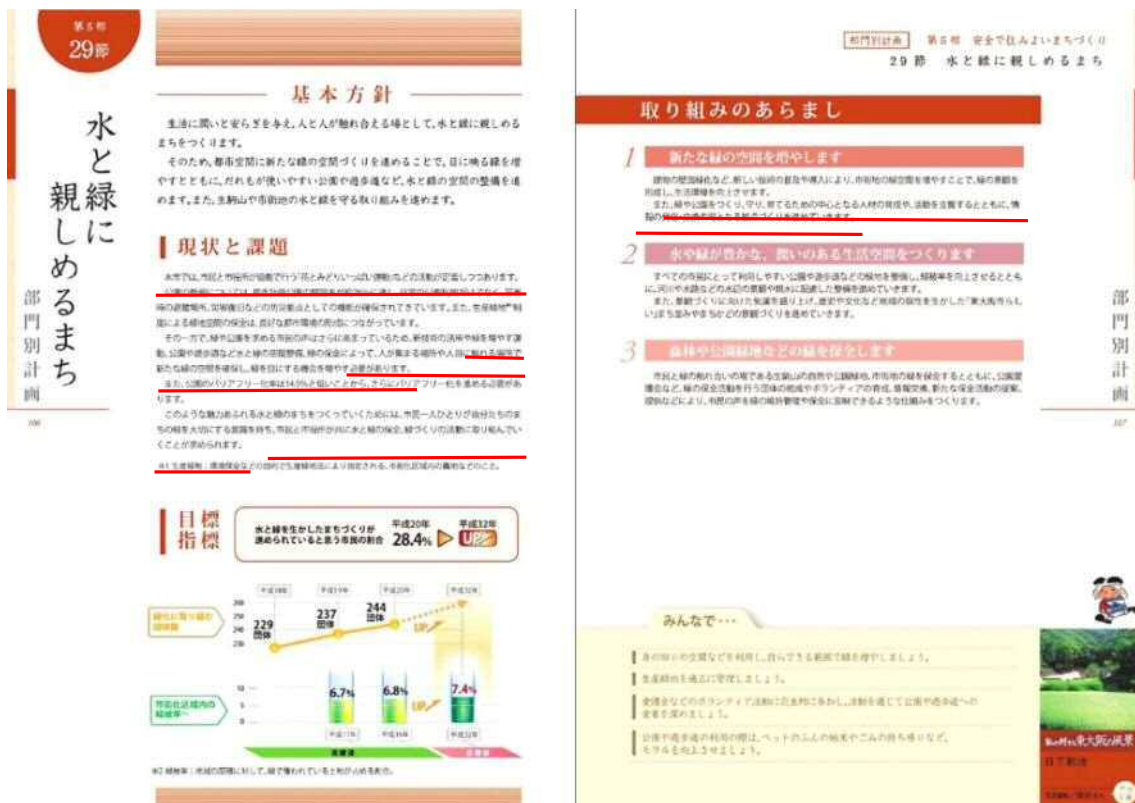
出典：東大阪市「東大阪市みどりの基本計画」，2003年，p.99

その他上位計画や関連計画における緑化推進の必要性や緑化活動拠点施設が担うべき役割や機能について関連する記述を整理する。

(2) 東大阪市第2次総合計画

計画策定年月	基本構想：平成15年2月 前期基本計画：平成15年2月 後期基本計画：平成22年3月
計画期間(目標年次)	基本構想：平成15年～32年 前期基本計画：平成15年～22年 後期基本計画：平成23年～32年
計画目的	基本構想：まちづくりの最高理念で、施策の基本方向を示すもの 基本計画：基本構想を受けて、まちづくりの基本方針を明らかにし、その目標達成のための主要な施策を総合的・体系的に示した市政の基本的な計画
計画理念・方針等	基本理念：①人間尊重のまちづくり、②市民参加のまちづくり、③豊かさを創造するまちづくり 将来都市像：「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」
緑化に関する位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 都市構造の基本目標として、「うるおい軸」を設定。(基本構想 p.13) 魅力ある都市環境の形成において、「都市の緑化」を位置付け。(基本構想 p.23) 現況と課題として「市民との連携による都市緑化の推進などを強めることが求められ」ているとしている。(前期計画 p.177) 主要な施策として「都市緑化の推進」を掲げている(前期計画 p.178) 市民意識調査から市の取組の重要度として、「水と緑を活かしたまちづくり」に係る取組が第11位に選ばれている。(後期計画 p.11) 部門別計画に緑化が掲げられている。(後期計画 p.106-107、参照)

出典) 東大阪市・環境設計株式会社「(仮称)緑化センター基本構想策定業務委託 報告書」p.13



図〇 市総合計画における緑化に係る取扱い

出典：東大阪市「東大阪市第2次総合計画後期基本計画」(2010) p.106-107 (一部加筆)

(3) 東大阪市都市計画マスタープラン

計画策定年月	平成 25 年 3 月
計画期間(目標年次)	平成 42 年
計画目的	生活や生産活動の将来の在り方を、たくさんの人や多くの団体・企業みんなの共通の夢として描いて、それに〈都市〉として形を与え、その実現に向けた大まかな道筋を示すこと。
計画理念・方針等	基本目標：歴史と文化を活かした 「住み、働き、学び、憩い、楽しむ」環境の調和 基本方針：都市の骨格をつくる、生活の場と生産の場を整える、協働により都市づくりを推進する
緑化に関する位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 「歩いて暮せる快適なまち」を目指す目標の中で、「車に頼らなくても暮せる 歩いて楽しいまちをつくる」ための沿道の緑化、「たがいに見守りささえあうコミュニティをつくる」ための緑化等環境活動に取組む。(都市マス p.51) 「創造力と活力あふれるモノづくりのまち」を目指す目標の中で、「工場が集まるモノづくりのまちを守る」ため、また、「環境にやさしい住工共存のまちをつくる」ため、沿道の緑化に努める。(都市マス p.57) 「交流が生れる都心のあるまち」を目指す目標の中で、「都心にふさわしい基盤を整える」ため、沿道の緑化に努める。(都市マス p.65) 「地域の魅力があふれるまち」を目指す目標の中で、「うるおいと落ち着きのある住宅地のたたずまいをつくる」ため、「商業地のにぎわいや工業地の活力を演出する」ため、緑化に努める。(都市マス p.67) 「愛着と誇りを感じる東大阪らしいまち」を目指す目標の中で、「水・みどり・歴史をひとつにつなぐ」ため、河川の沿岸や幹線道路等の沿道などの緑化を進める。(都市マス p.69) 市民アンケート調査において、「街角の花壇づくりなど身近な緑化活動」に 21.8%の人が参加したいと回答。(都市マス p.71) 「部門ごとの取組みと概要」として、都市緑化の促進を位置付け。(都市マス p.90、図参照)

出典) 東大阪市・環境設計株式会社「(仮称) 緑化センター基本構想策定業務委託 報告書」 p. 14

部門	部門ごとの取組み	取組みの概要	実施する取組み	実施予定年度(2012-2019) 実施事業名(実施計画)	テーマ 目 標	所管部局
みどり	公園の整備	花園中央公園や布施公園をはじめ、子どもからお年寄りまで市民が身近に憩い楽しむことのできる街区公園など、バリアフリーにも配慮しながら、すべての人が安全で利用しやすく、また避難地等防災機能をあわせもった公園として整備します。	花園中央公園の整備	公園整備事業	①②③	土木部
			布施公園の整備	公園整備事業	①②③	
			街区公園の整備	公園整備事業	①②③	
			公園のバリアフリー化	公園整備事業	①②③	
	史跡公園の整備	国の史跡に指定された、飛鳥時代創建の河内寺の廃寺跡を史跡公園として整備します。	河内寺廃寺跡史跡公園の整備	河内寺廃寺跡史跡公園整備事業	①②③	社会教育部
都市緑化の促進	誰もが花や緑に触れあえるよう、駅前広場や市庁舎周辺といった公共施設等の緑化を推進するほか、花の種苗などを市民や学校園に提供して地域での花づくりや緑化を啓発・推進したり、農地と周辺環境の保全のため休耕地や耕作放棄地での草花づくりを支援したり、花とみどりいっぱい運動を推進します。 民有地の緑化を促進するため、個人の住宅における生垣や事業所等の敷地の植栽などにたいして助成します。 また市民との協働による地域緑化活動をすすめるため、ボランティア養成講座を開催し、活動の中心となる緑化リーダーを育成します。		駅前等公共施設の緑化	駅前等公共施設緑化事業	①②③	土木部
			花とみどりいっぱい運動	花とみどりいっぱい運動事業	①②③	土木部 経済部
			民有地緑化助成	民有地緑化助成事業	①②③	土木部
			緑化ボランティアの育成	ボランティア育成事業	①②③	土木部
	生駒山の保全	市民参加により生駒山の森林を保全するため、ボランティア養成講座を開催し、森林ボランティアを育成します。	森林ボランティアの育成	ボランティア育成事業	①②③④⑤⑥	土木部

図〇 都市計画マスタープランにおける緑化に係る取扱い

出典) 東大阪市建設局都市整備部都市づくり課「東大阪市都市計画マスタープラン」(2013) p. 90 を一部加筆

(4) 東大阪市第2次環境基本計画

計画策定年月	平成23年3月
計画期間(目標年次)	平成23年度～平成32年度
計画目的	環境の保全及び創造に関する施策を、中長期的な観点から総合的かつ計画的に推進し、他の計画の策定及び施策の実施に際し、環境面において整合が図られ、また、市民生活や事業活動に際し、環境面において尊重されるべき基本的な指針となること。
計画理念・方針等	みんなで引き継ぐ 豊かな環境創造都市・東大阪 ～住み、育み、憩い、節し、守る～
緑化に関する位置付け	・「身近に自然とふれあえるまちづくり」を目指して、「身近に水・緑とふれあえる環境をつくる」ため、「多様な緑化を推進する」こととしている。(環境基本計画 p.42,48,80(参照))

出典) 東大阪市・環境設計株式会社「(仮称) 緑化センター基本構想策定業務委託 報告書」 p.15

②多様な緑化の推進

■取組の概要

- ・生駒山ろくなどにおける間伐などの推進
- ・小学校などを活用した校庭の芝生化やビオトープづくりの推進
- ・河川や幹線道路などの緑化の推進・ネットワーク化

■各主体の役割

【市民・民間団体】

- ・家庭における緑化の推進(生け垣・壁面緑化など)
- ・地域における森林や緑地、河川などの清掃や維持管理活動への参加

【事業者】

- ・事業所における緑化の推進(壁面緑化・屋上緑化など)
- ・地域における森林や緑地、河川などの清掃や維持管理活動への参加

【行政】

- ・市内における多様な緑化への支援
- ・地域における活動のネットワーク化に向けた情報共有の場の提供
- ・公共施設における緑化の推進
- ・府が推進する「みどりの大阪推進計画¹⁾」や「生駒山系「花屏風」構想²⁾」との連携

■既存の取組例

- ・豊かな環境創造基金を活用したビオトープづくりや壁面緑化などの取組
- ・生駒の森運営協議会における間伐をはじめとした森林整備活動
- ・河川の清掃活動
- ・小学校などの校庭の芝生化(幼稚園11園、小学校13校で実施、平成22年8月現在)

■取組の目標

成果指標	現況	目標(平成32年度)
緑化に取り組む団体数	224団体 (平成20年)	UP
市街北区域の緑被率	6.8% (平成16年)	7.4%

図〇 環境基本計画における緑化に係る取扱い

出典) 東大阪市「東大阪市第2次環境基本計画」(2011) p.90 を一部加筆

(4) 東大阪市景観形成基本計画

計画策定年月	平成17年11月
計画期間(目標年次)	—
計画目的	個性的で魅力あふれる「東大阪らしい景観」をつくり育んで行くための基本的な方向を定め、それを市民・事業者・大学・行政共通の認識として示し、協働して東大阪の景観づくりを推進して行くこと。
計画理念・方針等	みんなが愛着と誇りをもち 活気にあふれる 環境実感都市・東大阪 (住み、働き、学び、訪れてよい景観のまち・東大阪)
緑化に関する位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・「工業地景観」について「緑化によってうらおいを創出する」 ・「水辺景観」について「沿岸の緑化や遊歩道・憩いの場等の整備を図る」 ・「交通景観」について「緑化などにより、うらおいとゆとりの感じられる快適な歩行者空間をつくる」 ・「産業景観」について「敷地周辺の緑化や外構部の工夫などによりうらおいと変化を創出する」

出典) 東大阪市・環境設計株式会社「(仮称) 緑化センター基本構想策定業務委託 報告書」 p.15

(5) 花園中央公園における(仮称)緑化センター基本構想・基本計画

東大阪市では緑化・緑地保全活動の中核的施設の整備により、市民活動の更なる活発化を通じて、市が掲げるみどりの基本計画の基本目標である「みどりが育む豊かな生活実感都市—東大阪」の実現に資することを期待し、2015年3月に(仮称)緑化センターの基本構想・基本計画が策定されている。そこには、花園中央公園に(仮称)緑化センターを整備することが記載され、市が掲げるみどりの基本計画の基本目標である「みどりが育む豊かな生活実感都市—東大阪」の実現に資するため、以下の基本目標が設定された。

「 緑を生み出し、緑に親しみ、豊かで住みやすい東大阪市に 」
 ～まち と やま、みどりでつなぐ活動の輪～

(仮称)緑化センターの基本目標を踏まえ、現状の市民活動の状況や、周辺自治体の類似施設の整備状況、運営・活用状況等を参考に、花園中央公園における(仮称)緑化センターにおいて取り入れるべき機能と、それに対応する施設内容(表-6)が以下のように整理された。本研究は、以上の上位計画にある位置づけや必要機能を踏まえ、東大阪市民のニーズに応えるよう、今後の社会変化への対応や都市公園のポテンシャルを最大限に活かした緑化活動拠点施設のあり方を検討する。

表-6 (仮称) 緑化センターに取り入れるべき機能と対応する施設内容

屋内・屋外	取り入れるべき機能	対応する施設内容
建築施設	緑化について知る	展示コーナー
	緑化について学ぶ (緑化相談・講習・研修・イベント開催等)	緑化相談窓口
		講習室
		多目的室
		図書コーナー
	緑化について話し合う	会議室
		談話室
	施設を運営する	事務室(応接スペース)
		給湯室
		更衣室
作業準備室		
倉庫・備品室		
快適に利用する	エントランスホール	
	休憩室	
	男女別トイレ・多目的トイレ	
	授乳室	
	飲料水等自動販売機コーナー	
屋外施設	花苗を育てる	苗圃
		ビニールハウス
		作業・管理ヤード
	緑化の模範となる	緑化見本園
	円滑に利用する	入口広場
来園者同士交流する	建築外構(広場)	
将来的に拡大する	リザーブ用地	

出典) 東大阪市・環境設計株式会社「(仮称) 緑化センター基本構想策定業務委託 報告書」p73

2. 花園中央公園の現状調査

2-1. 計画対象地

緑化活動拠点施設の整備対象地である花園中央公園は、大阪府東大阪市鷹殿町、松原南1・2丁目、吉田6・7・8丁目の各地内に位置する。開設は1987年度で、開設面積22.46haの総合公園（都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じて1箇所あたり面積10～50haを標準として配置するもの）である。その敷地は東側に恩智川（公園の一部は洪水時の一時貯水機能を担う）、北側に府道702号大阪枚岡奈良線にそれぞれ隣接している。また周辺には、恩智川を挟んで東側に国道170号線（鷹殿町停留所）、南へ徒歩10分程度の場所に近鉄奈良線の東花園駅、北へ徒歩20分の場所に近鉄けいはんな線吉田駅がそれぞれ存在し、花園中央公園への主なアクセス拠点となっている⁵⁾（図-6）。



図-6 花園中央公園の位置

2-2. 花園中央公園および対象敷地の現状

花園中央公園の施設配置は(図-7)、敷地の中央に多目的芝生広場(4)があり、その西側に東大阪市花園ラグビー場(13)、北側に花園中央公園野球場(11)、南側に花園中央公園多目的球技広場(3)といったスポーツ・運動系の施設が集まっている。また、東側には親子で遊べる児童文化スポーツセンター「ドリーム21」(5)や様々な大型コンビネーション遊具があるラガーステーション花園(9)などがある。

入り口[※])は、メインエントランスが4ヶ所、サブエントランスが4ヶ所の計8ヶ所の入り口が存在している。

緑化活動拠点施設の整備予定地である対象敷地は、図-7の東側の赤色に示した場所に位置する。上に示した親子で遊べる施設が隣接(写真-1)し、加えて、花菖蒲園、桜の広場、せせらぎ(水景施設)、緩やかに傾斜する芝生広場など、四季を楽しみながら憩いや癒しの場となっており、加えて多様なレクリエーションを支える場として多くの市民に利用されている(写真-2)。対象敷地に隣接する風望の丘(7)は、花園中央公園内で最も地形が高いエリア(図-8)にあり、東大阪市花園ラグビー場の全景を見ることができスポットとして、また花園中央公園全体の雰囲気を感じながら、生駒山地の遠景を合わせて楽しむことができる場所として、東大阪市のシンボルを景観的にも楽しむことができる場所である(図-9)。対象敷地の全体景および地面に立った際の内部景観を示す(写真-3~5)。



写真-1 緑化活動拠点施設 対象敷地 (遠景)



写真-2 対象敷地南側 芝生広場 (2019.11.16)



写真一 3 対象敷地の全体景 (2019. 11. 16)



写真一 4 対象敷地の中心位置に立って見た景観 1 (2019. 11. 16)



写真一 5 対象敷地の中心位置に立って見た景観 2 (2019. 11. 16)



図-7 花園中央公園 施設配置

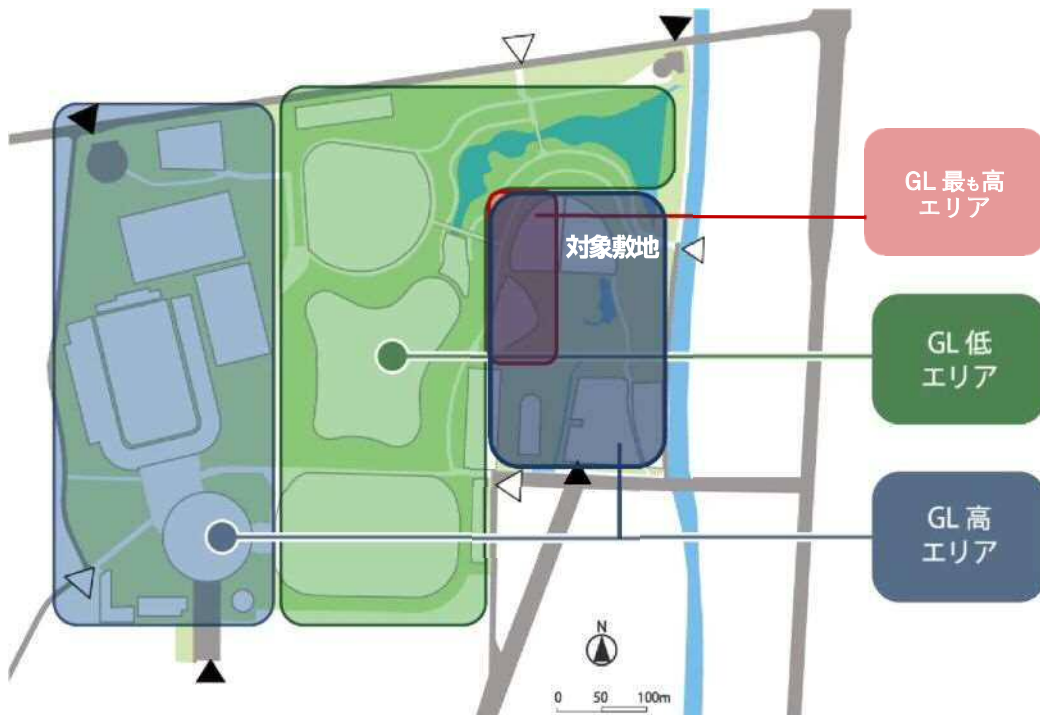


図-8 花園中央公園 地形（高低差）特性

※ 入り口は、広場の有るものをメインエントランス、無いものをサブエントランスとした。
 ※ 敷地内の園路は、主要動線となるものを示した。



凡例			
	見渡しの良い場所		見通しの良い場所
	ランドマーク		シンボル



図-9 花園中央公園 景観特性

一方、花園中央公園は日常的な利用以外にも、総合公園としての存在機能の一つとして、災害発生時における防災拠点としての重要な役割を担っている。それは、避難場所としての役割、災害派遣された自衛隊の活動拠点(自衛隊の部隊の展開、宿営)としての役割、臨時ヘリポートとしての役割、救援物資の受け入れ拠点としての役割、洪水時における遊水地としての役割の5つに大別される。

対象敷地の北側から西側に位置する花園多目的遊水地は、大雨などの洪水時に恩智川の越流堤からAゾーンへと流入し、そののち、B、Cゾーンの順に流入し、洪水がおさまるまで貯留される治水緑地(グリーンインフラ)として、花園中央公園の利用に特色を持たせている(図-10、写真-6)⁶⁾。

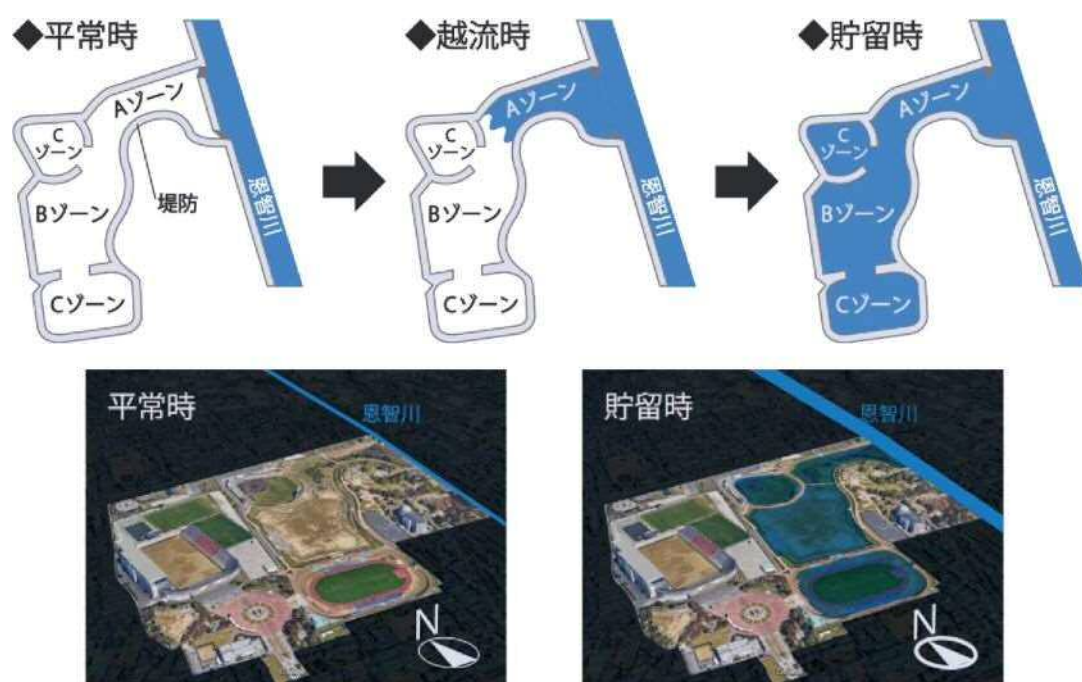


図-10 花園多目的遊水地の仕組み



写真-6 日常的には市民の生き物とのふれあいの場、生き物の生息空間ともなっている



図-11 花園中央公園 みどりの分布状況



写真-7 花園中央公園の四季

2-3. 東大阪市のみどり及び花園中央公園に対する市民ニーズの把握

東大阪市民のみどりへの満足度として、「東大阪市 世論調査（1998年および1999年）」によれば、市民の約7割が「美しい魅力あるまちのイメージ」として、「緑豊かなまち」を望んでいる。その一方で、「みどり」について満足している人は10%に過ぎず、反対に不満に思っている人が55%と半数を超している⁷⁾。

花園中央公園の利用に関するアンケート調査⁸⁾は、東大阪市内在住の1030人から回答を得たもので、その「年齢構成」は19歳以下2.3%、20代11.0%、30代18.9%、40代26.9%、50代25.6%、60歳以上15.3%となっている。また、「男女比」は半々で、「既婚者と未婚者」の比は6:4、「子どもあり」は56%となっていることから、主に30代から50代の子育て世代の意見が約半数を占めている。

花園中央公園の「利用頻度」（回答数：668人）は、ほぼ毎日0.6%、週単位で1~3回利用は4.5%、月単位で1~3回利用は14.6%、年間単位で数回利用は39.3%となっている。公園の「利用目的」（複数回答可）は、公園で遊ぶ子どもの付き添い45.1%、ドリーム21に行くため45.1%が最も多く、次いで散歩や軽スポーツなどの健康・体力づくり25.0%が多く、更に自然の中でのんびり過ごす24.4%となっている。「花園中央公園の魅力と感ずること」としては、ドリーム21や多目的広場、遊具広場などがある子供が楽しむことができる68.4%が最も多く、次いで全国のラグーマン憧れの聖地としての公園47.8%、更にスポーツや散歩などを通して体力づくりや健康づくりを気軽にできる33.7%、家族や友人など親しい人と安心して団らん時間を過ごすことができる33.7%となっている。以上のことから、現状の花園中央公園は、子どもが楽しむことができる施設を中心に、スポーツや散歩などを通して体力づくりや健康づくりを気軽に楽しみ、自然の中でのんびり過ごすことができる「心身ともに癒しを感じながらみどりと触れ合うことができる場所」として、利用・評価されていることが分かる。

今後、花園中央公園に「新しくどのような施設が必要（あったら良い）か」という問いには（回答数：970人）、ほっと一息つけるカフェ・レストラン53.5%、木陰や屋根のついた休憩所45.2%、新しい遊具35.7%、自然のなかで食事ができるBBQ施設26.6%、ユニバーサルデザインのトイレ22.0%となっている。また、グランピングやボルダリングといった日頃できない体験を望む声も少なからず見られた。更に、「どのようなイベントが開催されれば訪れてみたいか」という問いには、花火大会45.2%、グルメイベント43.4%、音楽イベント36.7%、大規模なフリーマーケット32.2%となっている。以上のことから、今後期待される役割としては、屋外の自然のなかで食事をしながらゆったり過ごせる場所、地域の賑わいや交流を生むようなイベントに対するニーズがあることが分かる。

以上を年齢とのクロス集計した結果、「公園のイメージ・魅力」として、子育て世代は子どもが利用しやすい公園のイメージ、中高年以降はスポーツレガシーのイメージも高くなっている。「求められているもの（施設機能）」として、20~30代前半の若く、子育てをする世代からは飲食施設の付加が望まれるが、その他世代からはほっとできる安らぎ・くつろぎの空間、自然と触れ合える機会が望まれているため、あずま屋やベンチの設置などの配慮が必要である。あらゆる世代に愛される公園にしていくためには、さまざまなニーズに応えられるよう多角多重的な視点で検討していくことが重要である。

2-4. 東大阪市及び花園中央公園における市民等団体のボランティア活動

東大阪市では人口の多い市街地にみどりが乏しく、緑被率もさることながら市民一人当たりの公園面積も $2.21\text{m}^2/\text{人}$ ⁹⁾と不足している。そのため緑化に関してこれまでみどりを増やすための多様な取り組みを継続して実施してきた。近年では特に、花によってまちに彩りを増やすため、行政と共に継続した維持管理に協力してもらえ、みどりの知識と技術をもったボランティア育成の事業を積極的に取り組んでいる。以下には、2019年8月から10月にかけて、事業担当課の東大阪市都市整備部みどり景観課に面談およびメールによるヒアリングを数回にわたり行い得た回答書やボランティアとして参加した「東大阪市グリーンフェスタ」の調査をもとにその概要をまとめ、課題を考察した。

(1) 緑化ボランティア養成講座

地域における継続的な緑化活動を推進するため、花とみどりの知識や緑化技術等の習得を目的とした講座を実施し、地域の指導者としてさらに活動の核となる人材の確保と育成を目指し、花園中央公園にて2011年度から事業開始している。講座は年約12回、みどりの基礎的な知識を学ぶ座学からそれを活かした実習、地域での緑化活動を実践するための方法について学ぶ内容となっている。

2018年度までの8年間の講座受講生は148人、そのうち修了証取得者数(累計)137人である。修了後の活動は、自主的な緑化活動と市の事業である「緑化ボランティアキャラバン」の活動を行っている。

(2) 花とみどりいっぱいに会

自主的な緑化活動としては、2011年度修了者が中心となって結成された緑化ボランティア団体「花とみどりいっぱいに会」によって行われており、現在は花園ラグビー場前花壇、瓢箪山駅南口駅前広場等、計21ヶ所にて緑化活動をすすめている。

(3) 緑化ボランティアキャラバン活動

駅前等で市とボランティアとが協働で緑化活動を実施する「緑化ボランティアキャラバン」の活動として、2018年度は東大阪市役所本庁舎周辺、JR高井田中央駅前広場、近鉄布施駅前広場、近鉄八戸ノ里駅前広場、近鉄瓢箪山駅前広場、近鉄小阪駅前広場、花園ラグビー場前花壇の計6ヶ所でおこなっている。

(4) 東大阪市グリーンフェスタ～おもてなしで彩る花園～

東大阪市内の各地域に緑化の意識を高めるため、2015年度から東大阪市、東大阪市を緑にする会、東大阪市グリーンフェスタ実行委員会が主催となり、市民とみどりを楽しみながら結びつけるイベントが開催されている。イベント当日は、約5,000人の参加があり、花とみどりいっぱいに会も実行委員会ワーキンググループの活動から参加し、当日は鉢植え体験ブースを担当するなどメンバーが積極的に参加している。

以上のような事業や活動を継続することで様々な実績や成果を得ている一方で、「緑化ボランティア養成講座」の受講生の減少が見られ始めている。修了生にて結成された緑化ボランティア団体「花とみどりいっぱいに会」の運営についても、活動実践場所は増えているものの、団体を発展させる活動の輪が地域に上手く広がっていない状況にある。こういった課題を改善するために、これまでの取り組みを緑化活動拠点施設にて行うことで、より広く見える化し、これまでにかかわりの少なかった新しい人材層へのPRと関わるきっかけとなる仕組みの導入が求められる。

3. 緑化活動拠点施設の提案

3-1. 緑化活動拠点施設のコンセプト

これまでの調査結果を踏まえ、緑化活動拠点施設の提案・設計を行う。

この施設のコンセプトを『「楽しく」で拡がる一緑と健康で共創するパークセントラルー』とした。現在の花園中央公園の魅力としてのラグビー（スポーツ＝健康）のイメージを大切にし、「花園」の名にふさわしい四季折々の草木や花にあふれるみどり豊かな市民の憩いの場とすることを目指す。東大阪市がこれまで取り組んできた緑化推進にかかわる施策や緑化ボランティアの担い手が生き生きと持続的に活動できる拠点（図-12）、東大阪市の地域資源がこの場所で混じり合う（地産地消）拠点（図-13）、花園中央公園や緑化活動拠点施設の利用促進、緑化ボランティア活動促進、町工場や商店街、学校といった地域の多様な主体が相互に協力し、様々なコミュニティ活動が加速・展開する仕組み（地域通貨）を備えた拠点（図-14）、これらが有機的につながる建築的空間構成に融合させる（輪・環をつくる）（図-15）ことで、街をより良くしていく緑化活動拠点施設となるよう想いを込め、愛称として「WAKKA—まわり めぐる—」（図-16）と名付けた。

緑化への入り口としてのWAKKA

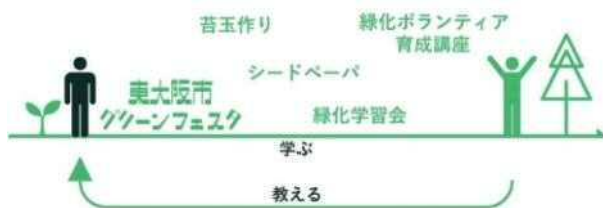


図-12

地産地消の動力としてのWAKKA



図-13

地域通貨としてのWAKKA



図-14

WAKKA設計方針

広場を中心として
有機的にめぐる
空間構成

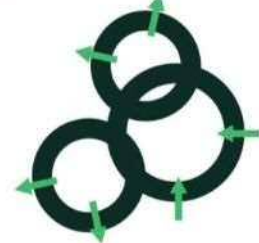


図-15



図-16 ログマーク

3-2. 提案プレゼンテーション

具体の提案詳細については、次の6頁に示す。

- ・ 1枚目：コンセプト
- ・ 2枚目：建築計画（機能と施設設備配置）・デザイン【1階】（図-17）
- ・ 3枚目：建築計画（機能と施設設備配置）・デザイン【2・3階】（図-18）
- ・ 4枚目：景観・外観イメージ
- ・ 5枚目：施設配置計画及び動線計画
- ・ 6枚目：利活用イメージ



図-17 緑化活動拠点施設（1階イメージ）



図-18 緑化活動拠点施設（2・3階イメージ）

WAKKA

— まわり めぐる —

緑と近くで触れ合うことで
 緑の良さ、大事さを知り、この公園からさらに
 東大阪市、更に日本中に波及し
 緑のあふれる場所となる。
 この施設はその第一歩となるだろう。



基本コンセプト

「楽しく」で拡がろう — 緑と健康で共創するパークセントラル —

現在の花園中央公園はラグビーとしてのイメージが強いが、花園中央公園は都市公園である以上スポーツだけのイメージではなく「花園」の名にふさわしい四季折々の草木や花木にあふれる緑豊かな市民の憩いの場とする必要がある。町工場や商店街、学校のおとなりさんと楽しいことをしていたら、まちが勝手によくなっていく。そんな緑化拠点施設を作りたいという思いが込められている。

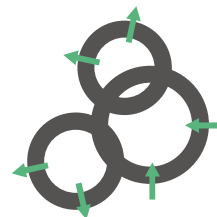
デザイン方針

- 1 たくさんの緑 × 健康を感じる空間や居場所を作ることで、空間の多様性を表現する。
- 2 内と外の境がない、土間のような空間を作ることで、緑化ボランティアが使いやすい拠点にする。
- 3 敷地の周辺の特性を読み取り、周辺の緑や施設と調和する建築物にする。

5つの廻る WAKKA

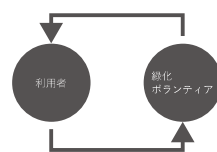
建築物の広場を中心に有機的に廻る WAKKA

広場の求心力と周囲の空間の多様性が有機的に絡み合い、たくさんの緑 × 健康を感じる空間や居場所ができる。



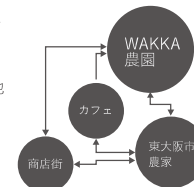
人や緑化ボランティアが持続的に廻る WAKKA

利用者が緑化ボランティアへ、このサイクルを繰り返すことで持続的に緑化ボランティアと人のつながりを生む。



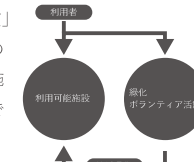
地産地消の始まりとなり、地域を廻る WAKKA

WAKKA 農園をはじめ、東大阪市の農家や JA と協力し、地産地消を目指す。それぞれをつなぎ合わせ地域を一つにする。

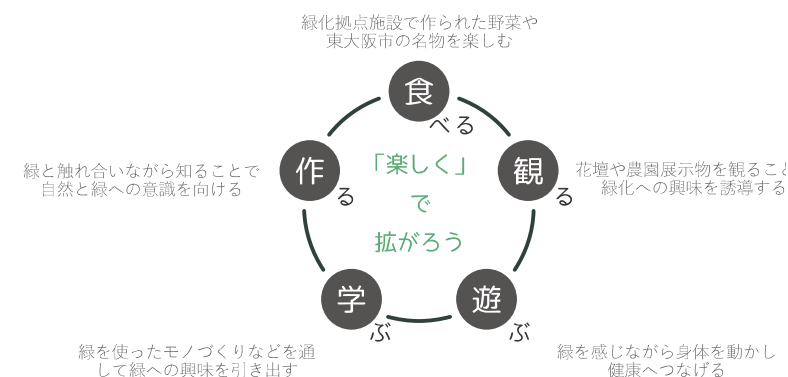


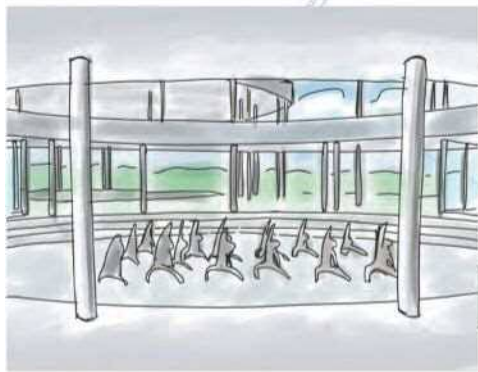
緑化意識を向上するための地域通貨 WAKKA

緑化活動を行うことで「地域通貨」を発行する。これにより利用者への緑化への意識を向ける。公園内の施設や商店街の加盟店舗などで利用できる。



「楽しく」で拡がるための五大要素

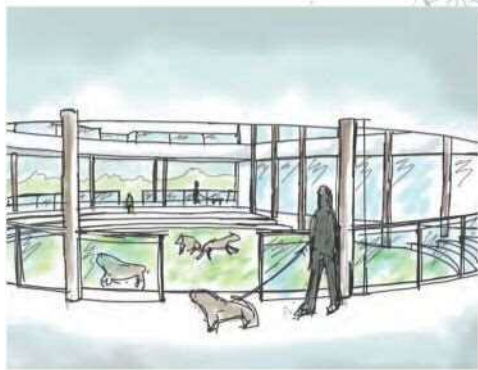




中央のくぼんだ中央広場は、イベントなどでも利用され休日などはヨガ教室が行われたり、大人数のワークショップを行ったりと様々な用途に使われる。



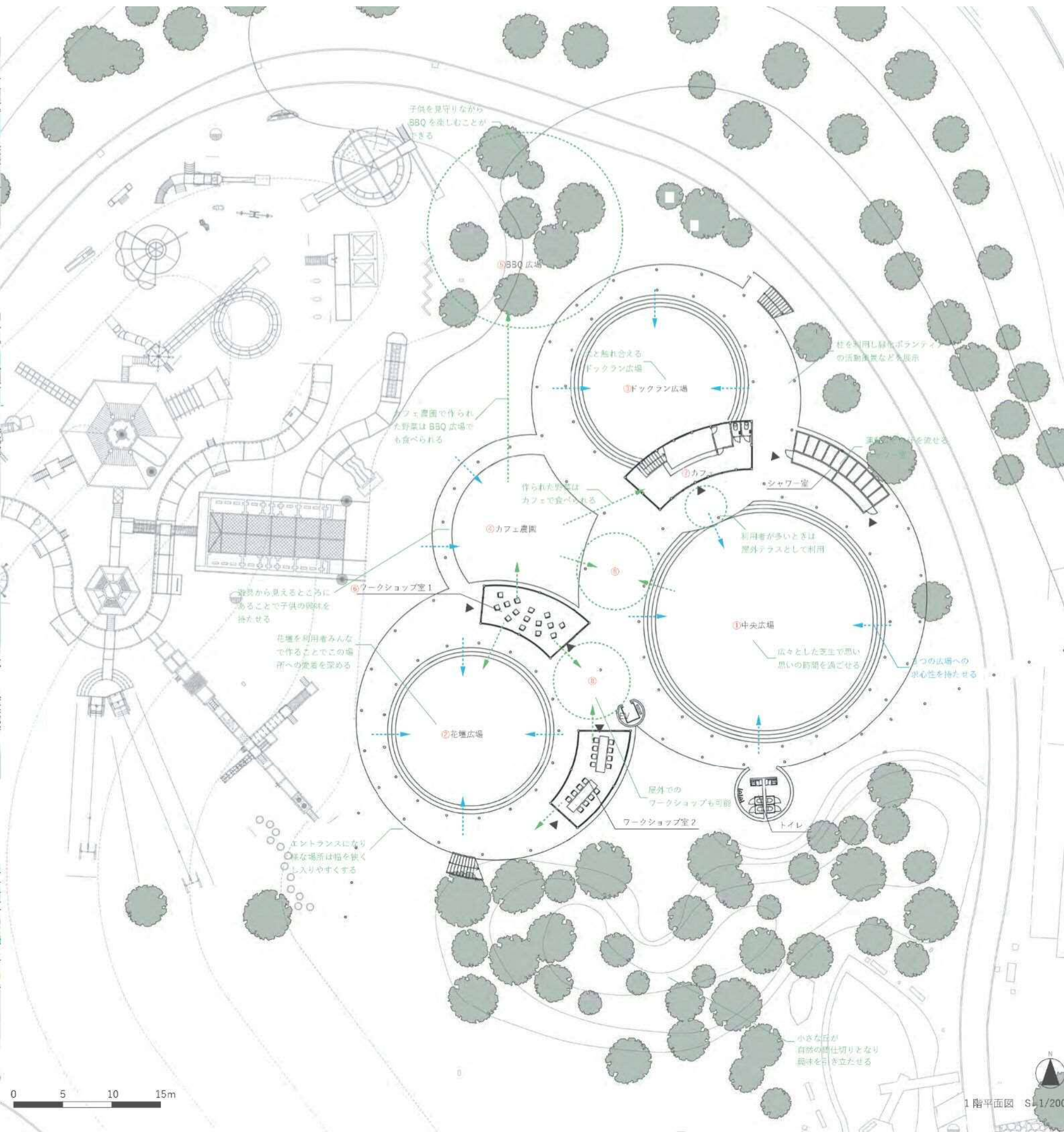
一路にある花畑広場では、訪れた人達がボランティアの第一歩として花上体験や、水やり、植え替えなどをボランティア体験の第一歩として行う。



ドックラン広場では芝生の上で犬たちが安全に遊ぶことができる。



ラガーステーション側に向いているカフェ農園では、農業体験ができる。作られた野菜はカフェやBBQ広場で食べることができる。



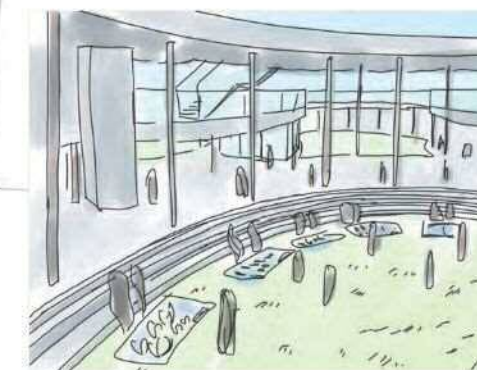
カフェ農園で作られた野菜はBBQ広場で食べることができ、作る楽しさと食べる楽しさの両面で野菜などの美味しさを体験できる。



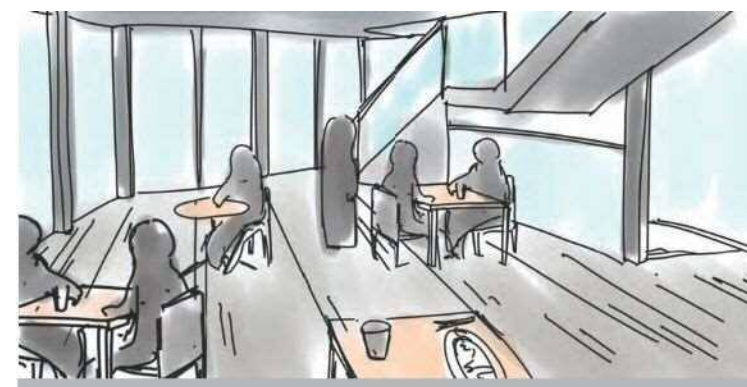
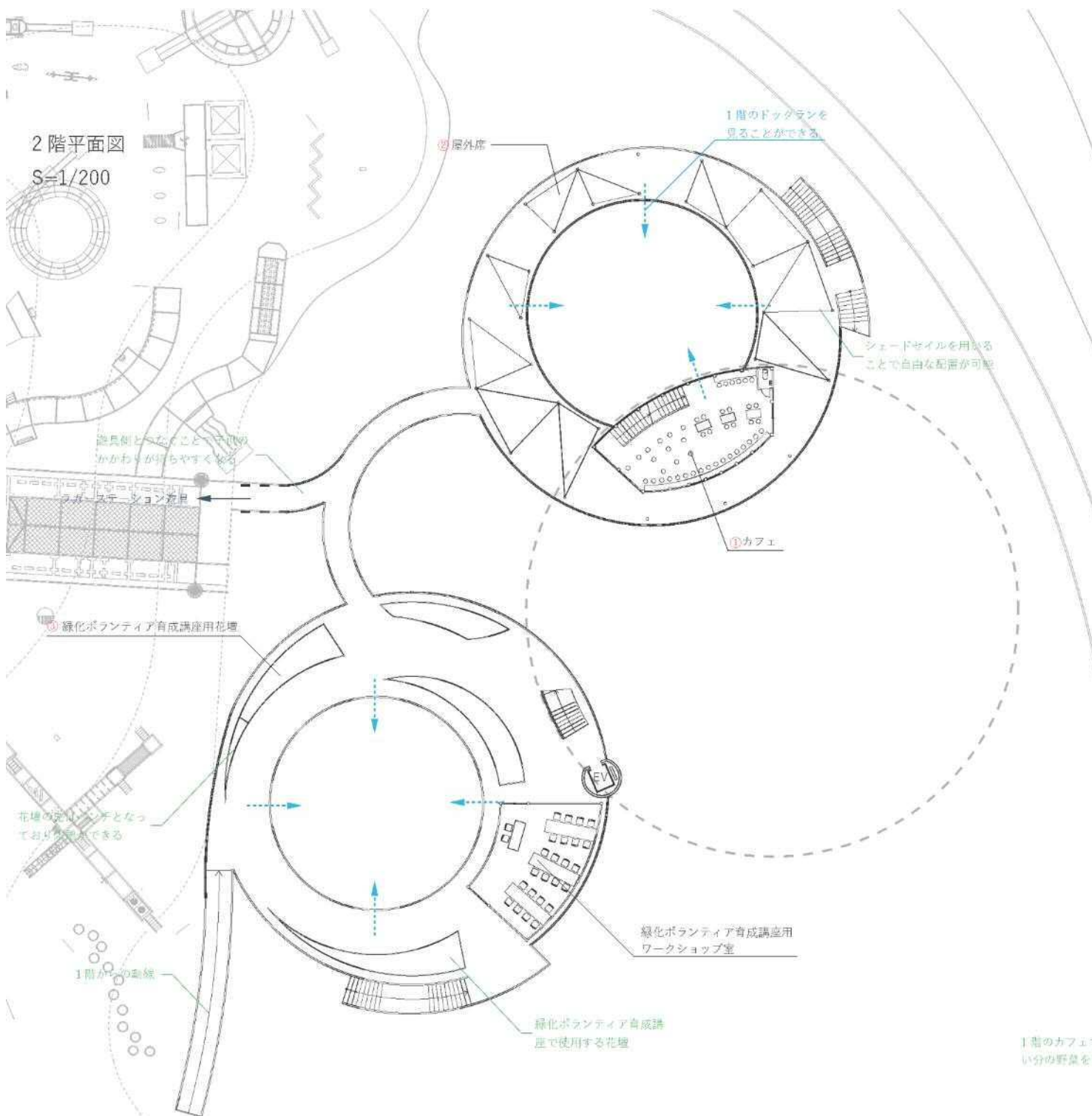
緑を使った様々なワークショップを行える。またカフェ農園や花畑広場で座学が必要なきも使用する。使用の予定がないときは、一般に開放し会議室としても使用できる。



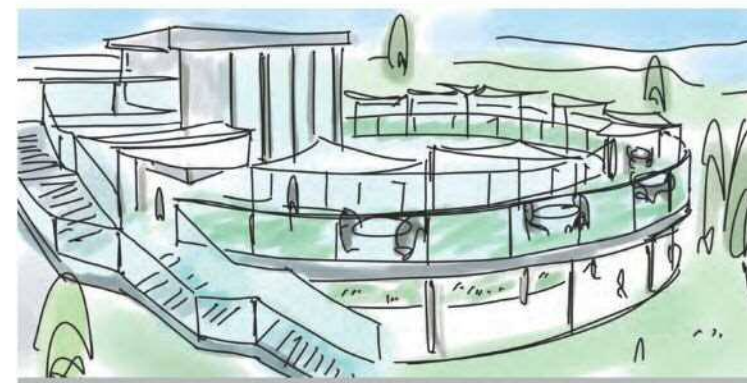
カフェ農園や東大阪市で取れた野菜を中心に、料理を楽しむことができるカフェ。



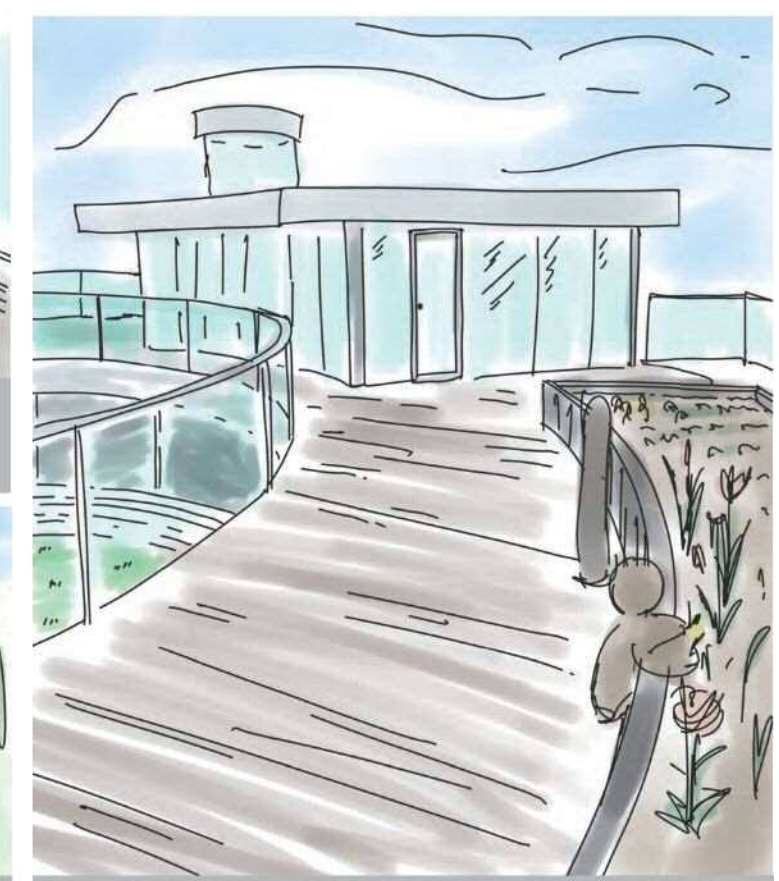
カフェ農園で取れた野菜を販売したり、屋外でのワークショップに利用されたりと様々な用途で使用される中間領域。



カフェ2階は客席となり購入した商品を飲食できるスペースとなっている。公園利用者の新たな居場所となり、日々賑わっている。またドックラン方向や中央広場の方向にも開けているため視覚的に関係が繋がっている。



2階のシェードセイルの風構造となり天気、使い方によって自由に取り外しや組み換えができるようにすることで、様々なシーンで利用される。普段はカフェの屋外座として利用されている。



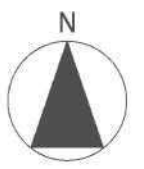
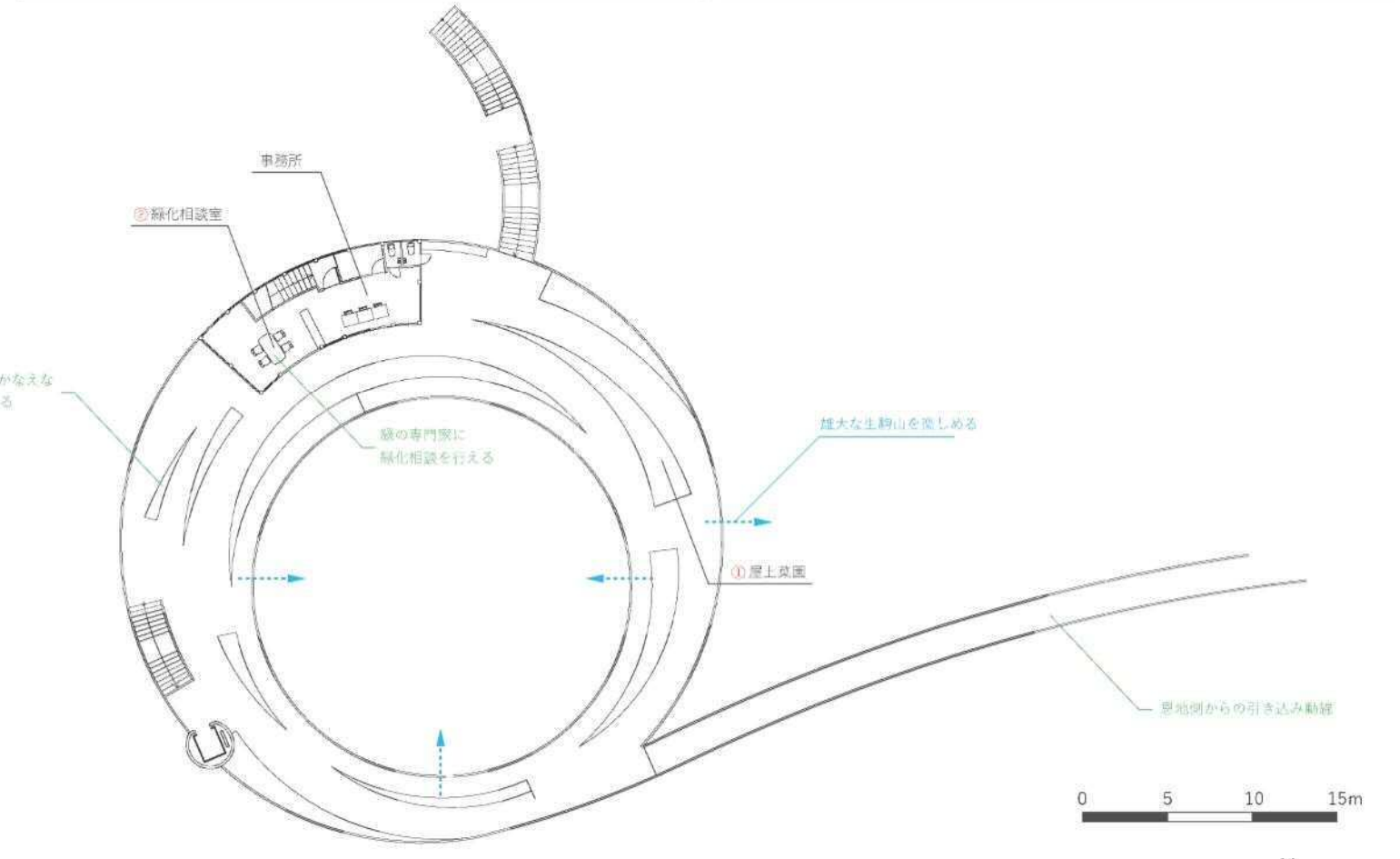
WAKKAを通し緑化ボランティアに興味を持った人に、より専門的な緑化ボランティアに関する知識をつけてもらうために利用される花壇。1年を通して花植えやボランティアについて学ぶことができる。



WAKKAを通し緑化ボランティアに興味を持った人に、より専門的な緑化ボランティアに関する知識をつけてもらうために利用される花壇。1年を通して花植えやボランティアについて学ぶことができる。



緑化活動に関する質問などを、専門家に聞くことのできる緑化相談スペース。この場所以外でも、各体験エリアで質問することもできる。

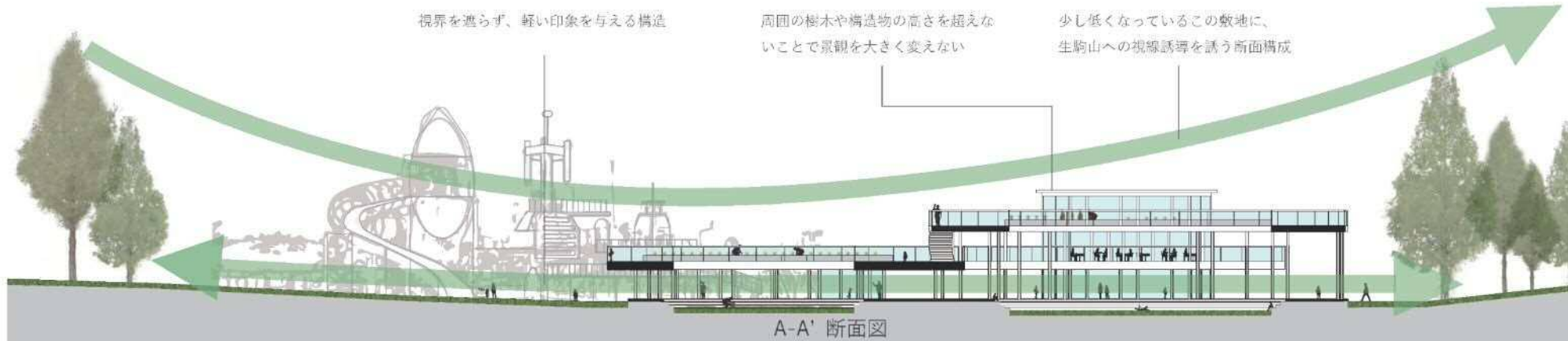


3階平面図 S=1/200

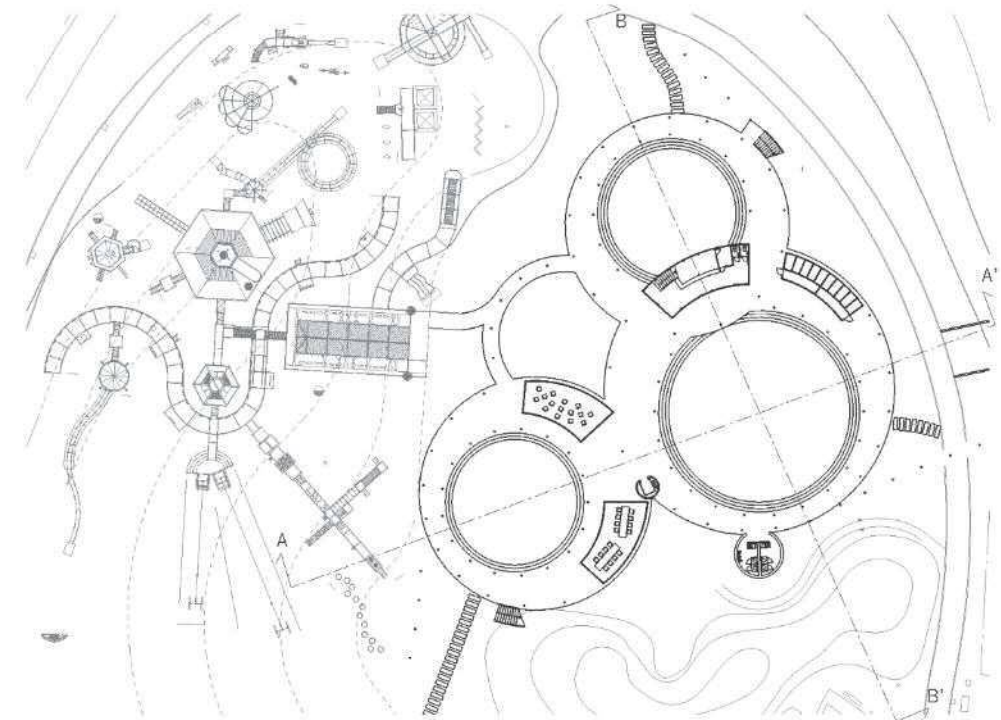


周囲の環境となじんだ設計

周囲の丘のような地形を取り込み、生駒山に向かって飛び立つような断面構成となっている。また、敷地に生えている樹木の殆どを残すように、避けて設計した。



生駒山





西側からの俯瞰パース



西立面パース



北立面パース



東立面パース



南立面パース

3-3. まとめと今後の課題

本提案は、花園中央公園における緑化活動拠点施設のあり方について、これまでの東大阪市における緑化推進施策や市民による緑化ボランティア活動の成果、加えて東大阪市民のニーズから提案したものである。本報告書では、紙面の都合により報告することができなかったが、現在わが国や世界的にみられる、経営的視点からの公園マネジメントの事例について、新しい公園の使い方や稼ぐ公園に関して整理したアイデアも大いに提案に盛り込まれている。それらの結果については、学会等の発表機会を利用して成果報告することを課題としたい。

また、今回は建築的空間構成に落とし込むことを最終目的に提案をしたが、場所のあり方や使い方のもう一つの提案としては、仮設的・簡易的な建築からの提案方法もあったのではないかと考える。実際に建設する場合においては建設・管理運営コスト等が非常に大きな課題となるであろう。本提案を一例として、様々なステークホルダーが議論するきっかけ、材料に活用いただければこの上なく嬉しく思う。

謝辞

平成 31 年度東大阪市地域研究活動において、報告者の調査計画研究を採択頂いたことに感謝と御礼を申し上げます。また、調査の実施にあたっては、東大阪市建設局都市整備部みどり景観課の皆様にご協力いただけたことに感謝と御礼を申し上げます。本調査計画研究は、大阪産業大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科川口研究室所属の 4 年生と共に、演習課題及び卒業研究の一環としてとりまとめた成果を基に、加筆修正を行ったものです。特に計画設計全般にあたっては林 広大氏の成果によるものであり、プレゼンテーションにあたっては、篠坂亮介氏、福田佑斗氏の協力を大いに得たことを付記することで、感謝と御礼を申し上げます。

参考引用文献

- 1) 東大阪市「東大阪市みどりの基本計画」2003 年, P. 17
- 2) 枚方市「平成 27 年度の環境の状況」(調査は 2012, 2013 年)
<https://www.city.hirakata.osaka.jp/cmsfiles/contents/0000016/16473/H28nibu.pdf>
- 3) 八尾市「八尾市緑の基本計画(改定)」2011 年, P. 10 (調査は 2004 年度末)
<https://www.city.yao.osaka.jp/cmsfiles/contents/0000001/1048/grasp-b.pdf>
- 4) 寝屋川市「寝屋川市みどりの基本計画(改定版)」2018 年, P. 12 (調査は 2017 年 1 月)
<http://www.city.neyagawa.osaka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/50/neyagawa-midori-kihonnkeikaku-kossiann.pdf>
- 5) 東大阪市・環境設計株式会社「(仮称) 緑化センター基本構想策定業務委託 報告書」2015 年 3 月
- 6) 大阪府 都市整備部 寝屋川水系改修工管所 企画防災グループ「花園多目的遊水地」
<http://www.pref.osaka.lg.jp/ne/sougoutisui/hanazono.html> (20200314 アクセス)
- 7) 東大阪市「東大阪市みどりの基本計画」2003 年, P. 10
- 8) 東大阪市提供「花園中央公園の利用に関するアンケート調査結果」
- 9) 東大阪市「東大阪市みどりの基本計画」2003 年, P. 11